平成２３年（フ）第１４８５号
札幌市南区藤野４条５丁目11番13号
債務者　松原　亮輔
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９１号
新潟県新発田市住吉町４丁目１番20号
債務者　梨本　直之
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１７１７号
愛知県半田市亀崎町９丁目69番地
債務者　デコクレアこと　新美　大輔
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３５２号
札幌市豊平区西岡４条10丁目11番２号　セトル西岡Ⅱ―102号
債務者　堀川　　卓
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５６２号
札幌市手稲区富丘１条４丁目４番７―401号
債務者　豊川　雅仁
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下矢　洋貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２６号
石川県鹿島郡中能登町川田へ部38番地27
債務者　下坂　一三
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第６５７号
札幌市豊平区平岸１条22丁目２番30―201号
債務者　田島　良一
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６９号
長崎県東彼杵郡波佐見町稗木場郷1055番地
債務者　小園　　篤
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
山口県熊毛郡平生町大字宇佐木259番地の16
債務者　金福　明広
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第１７４７号
横浜市金沢区洲崎町２番15号　ブルーグレース八景302
債務者　佐藤　　司
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６４号
富山市水橋畠等40番地23
債務者　前田　尚幸
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６８号
北海道帯広市東12条南５丁目15番地12　ハイツ兼山Ｂ号室
債務者　若松　信治
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１８５号
北海道上川郡清水町南８条６丁目８番地
債務者　菊地　正美
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４３号
北海道北見市美山町25番地44
債務者　千葉　弘喜
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第６３３号
千葉市緑区おゆみ野中央４丁目32番地７　サンブライト５―101号
債務者　杣野　　貢
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６７０号
千葉市美浜区高洲４丁目３番４棟501号
債務者　八代　大樹
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６７２号
千葉県市川市曽谷７丁目17番５号
債務者　岡村　建吾
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係